

## 供用開始のお知らせ

工 事 名：町道延木戸・袖山川原線道路改築工事（2工区）

規制解除日：令和5年3月13日（月）

令和4年3月10日に着手した本工事は、歩道を新設する事で本路線の安全性向上を図ったものです。

工事期間中は、近隣住民の皆さまや道路利用者のご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございました。

尚、本路線東側（1工区）につきましては、引き続き工事を進めて参りますので、ご協力をお願い申し上げます。（1工区：令和5年5月末供用予定）

